

塗装工事会社さまへのおお願い

工事の際、やむをえず給排気筒(煙突)・換気扇・給気口などの給排気設備をビニール等で覆う場合、お客さまへガス機器を使用しないようにお知らせしてください。

作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてくださるようお願い致します。

工事の際、覆ったままガスを使用しないでいただきたい箇所

FEまたはFFの
排気(給排気)トップ



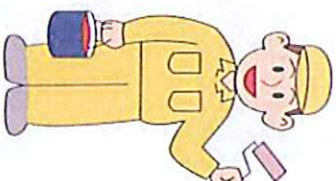
玄関ドアの通気口や
ふろかまの給気口



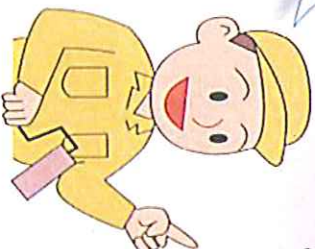
BFがまの排気トップ



換気扇の
ウェーサーカバー



た
今
塗
装
工
事
中
の
な
ら
ば
ガ
ス
機
器
は
使
わ
な
い
で
く
だ
さ
い



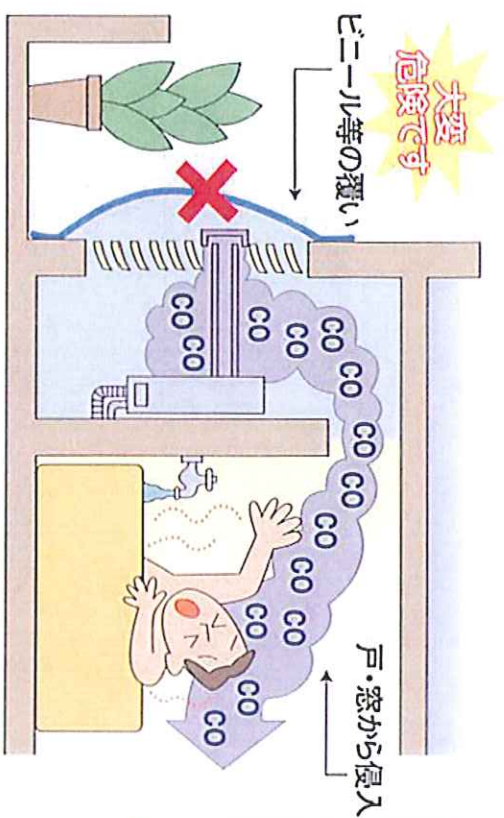
お
ね
が
り
ま
し
た



建物外壁塗装工事中的にお客さまへ

工事の際はガス機器を使わないでください

外壁塗装工事の際に、やむをえず給排気筒(煙突)・換気扇・給気口などの給排気設備をビニール等で覆う場合、そのままの状態ではガス機器を使用すると、すぐ消えてしまったり、一酸化炭素(CO)中毒事故の発生につながる場合がありますので、ご使用にならないでください。



一酸化炭素(CO)中毒にご注意ください

ガス機器が不完全燃焼を起こし、燃焼排ガスが室内に流入して、CO中毒事故の発生につながる場合があります。